

第40回 圧力容器規格委員会 議事録

1 日時：

令和6年11月13日（水） 10：00～11：00

2 場所：

高圧ガス保安協会 第5会議室（Web会議併用）

3 出席者（順不同、敬称略）：

委員長：井上

副委員長：高橋

委員：坂倉※、寺田※、後藤※、池田※、板谷※、脇※、宮川※、鹿島※、佐藤(雅)※

K H K：加藤、山本、梶山

（※Web形式での出席者）

4 議題：

（1）安全係数2.4の特定設備に関する基準 KHKS0224 の改正について（40資料2）

（2）超高压ガス設備に関する基準 KHKS0220 の見直しについて（40資料3）

（3）その他

5 配布資料：

40資料1 圧力容器規格委員会 委員名簿

40資料2 安全係数2.4の特定設備に関する基準 KHKS0224 の改正について

40資料3 超高压ガス設備に関する基準 KHKS0220 の見直しについて

6 議事概要：

委員会の成立条件を満足することを確認した。

40資料1に基づき、井上委員長及び高橋副委員長の大学名変更並びに鹿島委員の紹介を行った。その後、以下に示す議題を審議した。

議題（1）安全係数2.4の特定設備に関する基準 KHKS0224 の改正について

1) KHKS 0224 の改正案について

40資料2に基づき、安全係数2.4の特定設備に関する基準 KHKS0224 の改正について説明を行った。説明内容について、以下の確認があった。

① JIS H 4551 の NW0001 の規定値

JIS H 4551 の NW0001（40資料2 別紙2のNo42参照）は、最新版の規格では、引張強さが790 N/mm²から795 N/mm²に増加している一方、耐力が315 N/mm²か

ら 310N/mm²に低下している。

他の材料の場合は、引張強さ及び耐力のいずれの規定値も増加する修正であるため、提案された対応案（引用規格を最新版に変更するが、許容応力表（表 A.1）及び耐力表（表 A.2）の各規定値（高温の規定値）は、現行のままとする対応案）は、安全側の対応となっており了解であるが、NW0001 は、耐力が低下しているため、注意を要する。

→ NW0001 の表 A.1 の各規定値が、引張強さ及び耐力のどちらをベースにして決定しているのかを確認し、各規定値の修正を行う。

② 許容応力表（表 A.1）の規定最小引張強さ及び規定最小降伏点の値の修正

許容応力表（表 A.1）では、高温の規定値とは別に、規定最小引張強さ及び規定最小降伏点の値を記載している。

40 資料 2 別紙 2 に示す材料の中には、最新版の規格では、機械的性質の規格値に変更がある材料があるため、表 A.1 における規定最小引張強さ及び規定最小降伏点の値も、最新版の値に修正するべきである。

→ 引用規格を最新版に変更することにあわせて、表 A.1 における規定最小引張強さ及び規定最小降伏点の値も、最新版の値に修正する。

上記の審議の結果、40 資料 2 の KHKS0224 の改正案について、1) の①及び1) の②の修正を行うことで委員会の了解が得られた。

2) KHKS 0224 の改正案の委員会後の対応について

KHKS 0224 の改正案の委員会後の対応は、以下とする。

- ① 委員は、KHKS 0224 の改正案について追加のコメントがある場合、11 月 20 日までに事務局に連絡する。
- ② 事務局は、1) の①及び1) の②の修正、並びに2) の①の委員からの追加コメントに対応する修正を行った改正案を作成し、委員に送付する。
- ③ 委員は2) の②の改正案について、2 週間程度で確認し、改正案の了承の有無の回答を行う。

議題（2）超高压ガス設備に関する基準 KHKS0220 の見直しについて

40 資料 3 に基づき、超高压ガス設備に関する基準 KHKS0220 の見直しの方針について説明を行った。審議の結果、KHKS 0224 の見直しの方針について特に異論はなく、委員会の了解が得られた。

議題（3）その他

特に連絡事項はなし。次回委員会の日程は別途事務局から連絡する。

以上